

【 政策名 】

【 施策名 】

【 事業名 】

【 事業費 】

戦略2 農林水産戦略

目指す姿1  
農業の食料供給力の強化

目指す姿2  
林業・木材産業の成長産業化

目指す姿3  
水産業の持続的な発展

目指す姿4  
農山漁村の活性化

(千円)

施策関連事業	4,466,578
あきたの農山村を支える活力創造事業	25,873



## 政策評価（令和5年度）

政策評価調査

戦略2 農林水産戦略					
幹事部局名	農林水産部	評価者	企画振興部長	評価確定日	令和5年7月31日

## 1 戦略のねらい

食料供給県として、農業や水産業の生産力・収益力の維持・増大を図るとともに、森林の多面的機能の発揮と資源の循環利用の両立による林業・木材産業の成長産業化や、農山漁村の活性化を図ります。

## 2 施策評価の結果

施策	施策評価の結果			
	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
目指す姿1 農業の食料供給力の強化	B			
目指す姿2 林業・木材産業の成長産業化	C			
目指す姿3 水産業の持続的な発展	A			
目指す姿4 農山漁村の活性化	A			

※施策評価の結果:A、B、C、D、Eの5段階で判定した結果

## 3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
B	施策評価の結果を基にした定量的評価が「B相当（平均点3.25）」であることから、総合評価は「B」とする。

※定量的評価: 施策評価結果を点数化して平均点を算出し、A相当、B相当、C相当、D相当、E相当の5段階に判定する。

・施策評価結果の配点 A: 4点、B: 3点、C: 2点、D: 1点、E: 0点

・判定基準(平均点) A相当: 4点、B相当: 3点以上4点未満、C相当: 2点以上3点未満、D相当: 1点以上2点未満、E相当: 1点未満

※総合評価: 定量的評価を基本とし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、総合的な観点からA、B、C、D、Eの5段階に判定する。

## 4 主な課題と今後の対応方針

目指す姿	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
1	新規就農者数は増加傾向にあるものの、農業の労働力不足は深刻化していることから、多様なルートから更なる新規就農者の確保・育成を図る必要がある。 など	就農希望者の多様なニーズに対応できるよう研修プログラムや受入体制の見直しを進めるほか、引き続き就農相談から就農定着まできめ細かな支援活動を実施する。 など
2	ボランティア会員の高齢化が進んでいることから、次代の活動を担う人材の育成が必要となっている。また、ナラ枯れ被害が全県域に拡大しており、景観保全等の対策が急務となっている。 など	県民に森林環境教育を行う指導者養成研修会を開催するほか、令和5年度から5か年計画でナラ林の若返りや被害木の処理対策に取り組む。 など
3	県産水産物は少量多魚種であり、ロットが揃わず、市場規模の大きい首都圏への輸送に時間がかかるため、低価格で取引され、漁業所得向上につながらない。 など	少量しか獲れない魚種の販売数を増加させるため、オンライン販売や漁師直売の取組に対する支援を継続する。また、県産水産物の首都圏への直送ルートを開拓することにより、輸送時間を短縮し、販路拡大を目指す。 など
4	中山間地域における特色ある農業の振興に当たり、えだまめやねぎのように大面積・大ロットで取り組む品目以外に、小面積・小ロットでも収益性が高く、取り組みやすい品目等の生産を拡大する必要がある。 など	中山間地域の生産者の所得向上と雇用の確保を図るため、取り組みやすい品目の選定や現地実証等を行い、小ロットでも収益性の高い品目の生産拡大等に向けた取組を支援する。 など

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調査を参照

## 5 政策評価委員会の意見

--

## 施策評価（令和5年度）

戦略2 農林水産戦略			
目指す姿4 農山漁村の活性化			
幹事部局名	農林水産部	担当課名	農山村振興課
評価者	農林水産部長	評価確定日	令和5年7月31日

## 1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

中山間地域ならではの農業・農村ビジネスの振興や、半農半Xなど新たな兼業スタイルの普及により、関係人口や定住人口の拡大が進むなど、多様な人材が活躍する農山漁村の実現を目指します。

## 2 施策の状況

## 2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	判定	備考
①	【施策の方向性①】 中山間地域のブランド特産物数 (累積)(件)	目標			25	28	31	34	88.0%	c	
	実績	22	22	22							
	出典:県調べ	達成率			88.0%						
②	【施策の方向性②】 新たな農村ビジネスの取組件数 (累積)(件)	目標			3	6	9	12	133.3%	a	
	実績	-	-	4							
	出典:県調べ	達成率			133.3%						
③	【施策の方向性②】 農村関係人口(人)	目標			8,800	9,600	10,400	11,200	118.7%	a	
	実績	9,887	6,518	10,448							
	出典:県調べ	達成率			118.7%						
④	【施策の方向性③】 農村地域づくり活動サポート人材 の育成数(累積)(人)	目標			10	20	30	40	170.0%	a	
	実績	-	-	17							
	出典:県調べ	達成率			170.0%						
⑤	【施策の方向性④】 農地保全活動面積(ha)	目標			102,900	103,400	103,900	104,400	100.3%	a	
	実績	102,297	101,908	103,256							
	出典:県調べ	達成率			100.3%						

※ 指標の判定基準

a: 達成率 $\geq$ 100% b: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% c: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80% d: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% e: 70% $>$ 達成率  
n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.60 (A相当)	① a判定 × 4個 = 16点      ④ d判定 × 0個 = 0点
	② b判定 × 0個 = 0点      ⑤ e判定 × 0個 = 0点
	③ c判定 × 1個 = 2点
	①～⑤の合計 18点 ÷ 5個(判明済み指標) = 3.60

※ 指標の判定基準 a:4点 b:3点 c:2点 d:1点 e:0点

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

A相当:平均点が3.6点以上 B相当:平均点が3.2点以上3.6点未満 C相当:平均点が2.8点以上3.2点未満  
D相当:平均点が2.4点以上2.8点未満 E相当:平均点が2.4点未満

### 2-3 主な取組状況とその成果

#### 【施策の方向性① 中山間地域における特色ある農業の振興】

- ・ 地域特産物のブランド化など地域資源を生かした「しごと」を軸とした地域活性化を目指すプラン（元気な農山村創造プラン）を4地域で策定した。

#### 【施策の方向性② 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進】

- ・ 農泊の推進を図るため、首都圏の企業向けにサービスを展開する福利厚生代行企業への委託により、情報発信やアンケート調査を行ったほか、モニターツアー等を実施した（ツアー参加者：延べ15名）。なお、アンケート調査の結果から、30代から50代のファミリー層に需要があることが判明した。
- ・ 地元産食材や農業体験等を提供するゲストハウスの整備に取り組む1地域を支援した。

#### 【施策の方向性③ 新たな兼業スタイルによる定住の促進】

- ・ 新たな兼業スタイル「半農半X」の普及による地域活性化を図るため、八峰町及びにかほ市で「半農半X」の可能性調査を実施したところ11名<+4名>が参加し、本業のスキルを生かして地域貢献活動を行ったり、地域を再訪して交流を継続したりするなど、関係人口の拡大につながっている。
- ・ 農山漁村地域を支える人材や組織を育成するため「農山漁村プロデューサー養成講座AKITA RISE」（入門編：全3回（延べ302人）、実践編：全7回（16プロジェクト、24人））を実施し、地域で活躍する人材の裾野拡大とネットワークづくりを進めたほか、地域の新たなプロジェクトの磨き上げを進め、具体的な取組につながるよう支援した。

#### 【施策の方向性④ 多面的機能を有する里地里山の保全】

- ・ 多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金に取り組む地域において、草刈りや水路の泥上げ等の共同活動を通じて農地が保全された（103,256ha（令和4年度実績）<+219ha>）。
- ・ 遊休農地再生利用モデル事業により遊休農地の再生を支援した結果、農地の利用につながった（2市町村<±0>、2.4ha<±0>）。

### 3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
A	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.60で「A相当」であることから、総合評価は「A」とする。
	【定性的評価として考慮した点】

### 4 県民意識調査の結果

質問文	農家民宿や農家レストランなど地域資源を生かした多様な農村ビジネスが増え、農山漁村が活性化している。					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	12.7%				
	十分 (5点)	1.1%				
	おおむね十分 (4点)	11.6%				
	ふつう (3点)	38.6%				
	否定的意見	33.2%				
	やや不十分 (2点)	19.9%				
	不十分 (1点)	13.3%				
	わからない・無回答	15.4%				
平均点	2.61					

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

## 5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 中山間地域における特色ある農業の振興に当たり、えだまめやねぎのように大面積・大ロットで取り組む品目以外に、小面積・小ロットでも収益性が高く、取り組みやすい品目等の生産を拡大する必要がある。	○ 中山間地域の生産者の所得向上と雇用の確保を図るため、取り組みやすい品目の選定や現地実証等を行い、小ロットでも収益性の高い品目の生産拡大等に向けた取組を支援する。
②	○ 各地域における多種多様な地域資源を生かした農村ビジネスを促進するため、地域資源を活用する人材（プレイヤー）の確保や地域づくりへの行政等による伴走支援が必要である。	○ 「秋田県農山漁村プロデューサー養成講座AKITA RISE」を継続して開催し、地域づくり活動の主体となる人材や組織の育成を進める。また、県、市町村及び関係機関等からなる推進会議を開催し、地域づくりに寄り添う伴走力向上を図る。
③	○ 「半農半X」体験の参加者の多くは、県外からのフリーランスやリモートワークが可能な企業の会社員であり、参加可能な人材が限られている。	○ 農林漁業に関わりたい人材が「半農半X」を実践できるよう、多様なタイプの「半農半X」について企画提案を募集し、地域活性化の可能性を探るとともに、農林漁業への関わり方の選択肢を増やしていく。
④	○ 過疎化・高齢化や人材不足に伴い、地域の共同活動が低調となっており、日本型直接支払制度の取組継続が困難な組織や協定が増加している。また、再生困難な荒廃農地が増加しており、多面的機能の維持・発揮の観点から対策が急務となっている。	○ 5年間の活動の終期を迎える組織や、特に継続が危ぶまれる組織を最優先に訪問し、隣接集落も巻き込んだ課題の解決への話し合いを進める。また、「人・農地プラン」の見直しに伴い地域計画の策定に取り組む地区や、ほ場整備構想時点で地区外と判断した地区等において、事業の活用により粗放的な土地利用を推進する。

## 6 政策評価委員会の意見

--

## 事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	4 農山漁村の活性化			
施策の方向性	② 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進			
事業名	あきたの農山村を支える活力創造事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	
チーム名	調整・地域活性化チーム			

## 1 事業実施の背景及び目的

農山村地域は少子高齢化や過疎化の進行により、地域コミュニティ機能の低下や担い手不足による耕作放棄地の増加など、地域全体の活力の低下が課題となっている。このため、地域特性を生かした交流活動や多様な人材の参画により交流・関係人口の拡大に結び付け、農山村地域の活性化を図る必要がある。

## 2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	活力創造トライアル事業	多様な「半農半X」の推進、地域の食や伝統文化等の地域資源を生かした交流活動や地域農産物の6次産業化などに向けたトライアル的な取組を支援する。	13,625		
2	地域づくり総合推進事業	農村RMOの設立支援や農泊ビジネスの推進など地域活性化の取組を総合的に支援する。	37,629		
3	魅力ある秋田の里づくり推進事業	地域の食や伝統文化、里地里山などの地域資源を生かした交流活動や地域農産物の6次産業化など、地域が主体となった取組を支援する。		15,122	
4	あきた田園ライフ推進事業	県内の農泊や「半農半X」等を推進し、農村地域における多様な人材の参画や関係人口の拡大等を後押しする。		10,439	
5					
その他合計 ( 件)					
財源内訳		左の説明	51,254	25,561	0
国庫補助金	農山漁村振興交付金		23,000	2,357	
県債					
その他	企業寄附金、中山間地域土地改良施設等保全基金、売電収入		20,549	15,038	
一般財源			7,705	8,166	0

## 3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

## 【指標Ⅰ】

指標名	農村関係人口数(人)【成果指標】									
指標式	地域づくり活動への参加者の合計									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							8,800	9,600	10,400	11,200
実績b	4,527	8,323	8,347	9,887	6,518	8,232	10,448			
b/a							118.7%	0.0%	0.0%	0.0%

## 【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

## ◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

## ①指標を設定することができない理由

## ②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

## 4 中間評価

## (1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	コロナ禍によるリモートワークの普及や働き方改革の推進により田園回帰志向が高まっている中、関係人口の創出・拡大を図り農山村地域の活性化につなげていくためには、地域資源を生かした交流活動や多様な人材が参画する地域づくり活動等への支援が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

## (2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。  
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

## (3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	取組内容について実施団体と打ち合わせを重ね、必要に応じて内容の見直しを行うなど、効率的な事業執行を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

## (4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)
----	---	--

## 【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの  
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの  
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

## 5 課題と今後の対応方針

## (1) 事業推進上の課題

事業を活用した団体が、事業による支援終了後も自立して取組を継続していくことや、取組を拡大することにより地域活性化につなげていく必要がある。

## (2) 今後の対応方針

団体が自立的に活動を継続していくために、地域資源を生かしたビジネス創出等の取組へのステップアップを支援するほか、取組が地域ぐるみの活動へ広がっていくような伴走支援を行っていく。

## 6 事後評価

## (1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。  
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

## (2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

## (3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

## 7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--